

研究ノート

企画展「会津のSAMURAI文化－蒲生氏郷と藩士たちの文武－」の成果

高橋 充*・阿部綾子*・相田 優*・田中 敏*・山本 俊*

はじめに

令和2年夏に福島県立博物館が実施した企画展「会津のSAMURAI文化－蒲生氏郷と藩士たちの文武－」は、当初東京オリンピック・パラリンピック2020の開催に合わせて、会津の歴史・文化を広く紹介するために、館内の歴史・美術・考古・自然などの諸分野が合同で展示に取り組んだ。

企画展の構成及び担当は以下の通りである。

プロローグ 430年前の会津

－道中絵図にみる秀吉の通った道
高橋充（歴史分野）

1章 特別展示「会津新藤五」と蒲生氏郷

高橋充（歴史分野）
小林めぐみ(美術分野)

2章 収蔵品でたどる会津の文と武

川延安直・小林めぐみ(美術分野)
高橋充・阿部綾子(歴史分野)

3章 若松城と武家屋敷

相田優（自然分野）
山本俊・田中敏(考古分野)
高橋充（歴史分野）

当館では、これまでも複数分野が合同で企画展を開催したことはある。開館10周年記念『秀吉と桃山文化』や20周年記念『徳川将軍家と会津松平家』など美術・歴史分野の合同の企画展は数多い。また平成20年度企画展『宝の山2008』は、会津磐梯山をテーマに自然・考古・民俗・歴史の各分野の学芸員が共同で企画・実施した。今回は、とくに会津の武家文化に関わるテーマに、自然分野や考古分野が関わり、展示の幅を広げることができた意味は大きいと考える。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、企画展の内容等の一部は大きく変更せざるを得なくなってしまう（詳しくは、本号掲載の研究ノート「企画展『会津のSAMURAI文化－蒲生氏

郷と藩士たちの文武－』実施報告」を参照)。また急ごしらえの展示内容等の変更であったため、展示図録を作成することもできなかった。

そこで、それぞれの担当した展示内容のうち重要と思われる部分を、前提となった調査研究の成果等も含めて詳述して成果報告にまとめることにした。

「1. 会津藩校日新館の実像」は、会津藩の文武をテーマにした企画展2章の主要な部分のひとつで、当館の収蔵資料等の精査を通じて、会津藩の藩校のようすを、よりリアルに展示の中で紹介した事例である。

「2. 若松城の立地および石垣の石材について」は、企画展3章のうち若松城に関する内容を深く掘り下げたものである。若松城について城郭史や考古学の立場から研究したものは多いが、城郭の立地環境や重要な構成要素である石垣の石材等について、自然科学的な方法で論及した重要な成果である。

「3. 出土品からみる若松城と武家屋敷」は、企画展3章の展示の中で、会津若松市教育委員会による市内の発掘調査の成果をあらためて見直し、若松城出土瓦の変遷や、全国から集まる物産の消費地という視点から武家屋敷出土陶磁器類等について詳しく解説したものである。

各章の執筆は「はじめに」は高橋、1は阿部、2は相田、3（1）は田中、3（2）は山本が、それぞれ担当した。（高橋充）



若松城石垣の石材調査・運搬作業の状況

*福島県立博物館

1. 会津藩校日新館の実像

(1) はじめに

本展では、会津武士の「文」と「武」をテーマの根幹に据えた。そこで江戸時代、200年以上の長きにわたり会津藩主として存続した会津松平家に着目し、その「文」と「武」を詳しく掘り下げて紹介することを目的の一つとした。

会津藩では特に八代藩主・松平容頌の時、家老の田中玄宰によって推進された藩政改革が、文武のあり方についても大きな変化をもたらした。そしてそれがスタンダードとなり、言わば後世の人がイメージする「会津武士らしさ」を形成したと言っても過言ではなく、展示では藩政改革から生まれた「追鳥狩」と「日新館」を2つの軸として紹介した。本稿では紙面の都合上その全像をお伝えすることが難しく、文武全般を学べる会津藩の総合学校「日新館」に的を絞り、その成果をまとめた。

(2) 日新館に関する館蔵資料について

前述の通り、会津藩は藩政改革の一環として、学制改革も推進した。1791(寛政3)年に古学派(儒学一派)の学者・古屋昔陽(もと熊本藩主の侍講)を招き、1799(寛政11)年には総合的な学校の建設に着手した。学校は1803(享和3)年に完成し、書経の「日々新而又日新」などから学校名が「日新館」と定められた。

当館が収蔵する日新館に関わる代表的な資料に、「日新館教授の図」(別名「ちから草」)がある。これは絵師の土佐光貞(1738-1806)が日新館の授業風景8場面(素読・礼法・弓術・馬術・槍術・居合・柔術・砲術)を描いた図であり、会津藩士沢田名垂(日新館和学師範)が1812(文化9)年に記した識語が付属している^①。短いながらもこの識語が日新館の概要を良く示しているため、本展でご紹介した意識を、ここにも記しておきたい。

日新館では読書、習字、弓馬から作詩、詠歌などまで皆学ぶことができる。生徒は約一千余人、東雲の頃から友と誘い合って遠近から集い、(登校は)朝8時過ぎまで続く。午前中は読書や手習いで過ごし、正午の鼓を合図に昼食をとり、午後は別れて射技・剣術・槍術・柔術・小銃・遠矢など思い思いをまわり黄昏過ぎまで取り組む。人々が能力をのばし、徳を増す様子は日に日に新たで、国を守る頼もしい力草となるだろうと、(藩主は)その様子を絵と文で記させた。

この識語から、日新館では文武全般の授業が行われたこと、主に午前中は文学、午後は武学を学ぶ時間で、生徒たちが朝から夕方まで日新館で過ごしていたことが分かる。また8場面の絵からは、同じ授業風景に異なる年齢層の子どもが交じり合い、中には大人に見えるような年齢の人物も生徒として描かれている様子が読み取れる。

このように「日新館教授の図」は、日新館の概要が分かり、具体的な授業風景が視覚的にイメージできるため、当館ではこれまで常設展でも積極的に展示・活用してきた。

しかし一方で、一人の会津藩士としての目線で見ただけでは、何歳で日新館の門をくぐり、どの年齢で何を学び、いつまで学ぶのか、学ぶ内容に家柄や個人差があるのかなど、実像については知ることができない。そこで近年、本展準備のため館蔵資料を調査し直した結果、日新館生活の様子が詳細に分かる新たな資料「会津藩校誌」を見いだし、展示でご紹介することができた。同資料は会津藩士・渋谷源蔵が日新館全般についてまとめたもので、本展では、過去の展覧会でも活用した渋谷源蔵の一代記「夢の葉」と組み合わせて分析しパネルにまとめ、実物資料の展示と合わせて、できるだけ会津藩士の日新館生活の実像が分かるように工夫した。以下にその内容を具体的にご紹介していきたい。

(3) 会津藩士・渋谷源蔵とその編纂物

はじめに渋谷源蔵について、基本的な事柄を確認しておこう。会津藩士渋谷家は、藩祖保科正之以来、代々保科家(のち会津松平家)の臣であった。渋谷源蔵(1839~1909、実名光信)は11歳(数え年、以下同)の時に日新館に入学、日々学問に鍛錬する中、地元会津でペリー来航や桜田門外の変といった時代をゆるがす大事件の勃発を知った。藩主松平容保が京都守護職として京都に赴任すると、25歳で父に従い京都へ登り、八月十八日の政変や池田屋事件、禁門の変などを身近に経験した。30歳でむかえた戊辰戦争では大砲隊に所属し越後方面を転戦、降伏後は斗南藩士として下北半島へ移住した。廃藩後は東京で羅卒(巡査)となるがすぐに会津に戻り長年小学校に勤務した。「徒町百首俗解」の著者として知られる他、晩年は、自身の経験を数多くの書物に記し残した。源蔵が残した記録類は、1987(昭和62)年から2009(平成21)年にかけて数度にわたってご子孫から当館にご寄贈頂き、平成20年に常設展示室における「戊辰戦争140年記念 ある会津藩士の回顧録」で一部をご紹介したほか、戊辰戦争から150年の節目に開催した企画展「戊辰戦争150年」(会期:2018年

9月1日～10月14日)でも活用した。「戊辰戦争150年」展では特に、源蔵が残した「夢の栞」(前述、源蔵の一代記)と「雪冤一弁」(1906年、戊辰戦争の理非を問ひ会津藩の立場を示す目的で編纂)を参考に、源蔵を展覧会のナビゲーターに据え、本人の体験や考えを抽出して「源蔵一言解説」として各コーナーで紹介した²⁾。

「会津のSAMURAI文化」展ではまた視点を変え、戊辰戦争を経験する以前の、日新館の生徒としての源蔵に着目して「夢の栞」を読みなおし、源蔵の20年にも及ぶ日新館生活を抽出した。また、これまで具体的にご紹介する機会がなかった「会津藩校誌」についても調査し、その中で模範生として示されている架空の会津藩士「日新館太郎」の日新館生活も合わせて一覧表とし、源蔵本人のそれと比較した。

(4)「会津藩校誌」の概要

本展に合わせて詳しく調査・公表した「会津藩校誌」は、その名が示す通り会津藩校日新館の概要を記した書物である。著者は渋谷源蔵であるが、いつの時点かで渋谷家から流出し、他の渋谷家資料とは別の経緯で当館に入り、現在は当館の所蔵資料である。上巻と下巻からなり、上巻は「文学部」、下巻は「武学部」と附録「日新館太郎伝」が掲載されている³⁾。

上巻には1893(明治26)年2月に渋谷源蔵が書いた緒言があるので、ここに紹介しておこう。なお、読点や中黒は適宜報告者が補い筆耕した。

一、余幼より日新館門を出入せしもの二十年、文武の学業の紀事多くハ実践の耳目に存して疑ひを容れざるものを筆したるの素意なれとも、資性記憶に乏きか上に、二十餘年の追懐ニ出しものなれハ、或ハ誤謬なきを断し難く、姑く草稿のまゝを記して外ニ疑ひを闕きし者も亦少からず、猶明識者に質して補ひ訂す所あらんとす

一、紀事藩主君に係るものハ書法自ら敬語を加たるハ以て臣氏本文の義にして已むへからざる所也、且他人の覽ニ供するに意あるに非ず、唯子孫ニ示さんか為の私誌のミ、故に行文の拙劣も深く意に介せざる所なり

一、文中の称呼ハ当時の通語を用て改めず、諸生・試学の類是なり、唯時刻に至てハ、古今対適の便を記示す

子 夜九ツ時・今午後十二時、半刻 午前一時
(以下時刻の説明略)

一、武芸中槍・刀ハ殊ニ各流の表形奥儀秘術及師範系譜まで詳細列記せされは至らざるを以て、

頗る奔走訪索を勉めたるも、如何せん素より各流共ニ印可皆伝を得し人ハ一流ニ兩三人より五人あるを多員とせし程なれハ、今に至てハ其人々逝て流伝既ニ没滅ニ帰したるもの往々之あり、又偶々其人の存するも戊辰の兵燹に罹て伝書の灰燼となりしもの多くして求るに由なきに至りしハ実ニ遺憾歎惜の至なり、幸ニ将来一片の得る所あるも漸々之を補ハんとす、唯真天流劔術と宝蔵院流槍術の二流ハ余カ多年受教の流岐なれハ、是のミ全備尽すことを得たりとす

一、槍刀の外ハ流法のミならず殊ニ在館外諸技術に至てハ幾多の遺漏あるや知るへからず、姑く狭見聞の限を記して補ひ得るの時を俟もの也

明治二十六年二月 渋谷光信

この上巻には、「前ツ年」に書いておいた本書を、友人の「中條方明」に乞われて見せた旨の記述があり(この記述には「未の睦月」とある、未は明治28年カ)、さらに下巻の末尾には、「明治廿八年四月上旬稿成 渋谷光信」とある。

これらの情報を総合すると、「会津藩校誌」成立の背景や特徴は、下記のようにまとめられるだろう。

①渋谷源蔵が自身の20年に及ぶ日新館生活をもとに、日新館とはどのような教育機関であったのかを記したもの。1893(明治26)年から1895(明治28)年にかけて完成させた。

②広く一般に見せる目的ではなく、子孫に見せることを目的としたため、文の拙劣を気にせず記述した。

③文中の用語は、当時の言い回しを使用している。

④武芸については既に流伝が絶えたものもあるが、源蔵が長年経験した「真天流劔術」と「宝蔵院流槍術」については詳しく掲載することができた。

⑤子孫に向けて書いた書物であったが、中條方明には友人のよしみで、求めに応じて見せた。

実際緒言の示す通り、本書はただ単に日新館の概要を列記しているだけでなく、経験したからこそ記述できる内容も多く、それだけに日新館の実情を知ることができる書物として特記すべき存在といえる。

次に、「会津藩校誌」の目次を確認しておこう。

会津藩校誌卷之上 (文学之部) 目次

学校起原歴叙/六科糺則/日新館并総図/日新館職員/四塾素読所并図/大至堂并図/書寮并図/礼式方并図/天文学算術学/神道学并図/皇学和学/兵学/医学/蘭学/開版方

会津藩校誌卷之下 武学之部 目次

弓術三流/馬術三流并図/槍術三流并図/刀術五流并図/槍刀野試合之図/火術八流遠丁場之図/水練/柔術/雑記三十九條/会始の図/能狂言興行の図/館外南北素読所/宅稽古場 弓・槍・刀・薙刀・居合・柔術・捕手・體挫/附 日新館太郎の伝

これらの目次を見れば、日新館でどのような教育が行われていたのか大凡を知ることができ、またその内容が多岐にわたっていたことが分かる。ちなみにこれまで、日新館教育を総合的に紹介する書物としては小川渉『会津藩教育考』が広く知られている。小川渉も会津藩士として日新館で学び教えた人であり、年齢も源蔵の4歳年下と近く、源蔵とほぼ同時期に日新館での教育を経験している。『会津藩教育考』は小川渉が長い間推蔵を重ねて成立した書であり、第二稿が1883（明治16）年に成り、その後秋月胤永・南摩綱紀・広沢安任らの添削が加えられ、最終脱稿は明治30年代とされる⁴⁾。小川の没後となる1931（昭和6）年、会津藩教育考発行会により同書が刊行され、広く読み継がれることとなった。なお小川が同書執筆の顛末を記した「起稿始末」では、渋谷源蔵について触れている箇所がある⁵⁾。

多くの旧知にも逢い聞得たること多かりし中にも・・・(中略)・・・愚稿の中に新天流と真天流との本末分明ならぬことを記しおきしを渋谷源蔵よみて、平山金庫は真天流の印可位に至りしものなれハ、知りしならんとて一里余隔りし柏原村に行きて問ひたれと、要領を得さりしとて帰途寓所に来てしらせくれしその厚意に感したり、また源蔵ハ愚稿の表紙に涙痕草と題せしを見て 若松は君かなみたの露を得て日々にあらたにまたみとりせむ と詠しおくりくれき

小川が源蔵と親しくしていたこと、小川の『会津藩教育考』執筆を源蔵も助けていたことが分かる。『会津藩教育考』と「会津藩校誌」の構成は似た部分も多いが、それはこうした行き来の結果と推測され、両書の執筆は、互いに影響し合っていた可能性が高い。

ここで両書の違いを細かく分析する余裕はないが、「会津藩校誌」には『会津藩教育考』にはない大きな特徴があり、それが下巻の附録「日新館太郎の伝」（以下「館太郎伝」）である。「日新館太郎」は源蔵が生み出した架空の会津藩士で、1804（文化元）年に保科正之以来同藩に仕えた家柄に生まれ、父・校助の代に学政改革に携わり家老の田中玄宰に抜擢さ

れ、日新氏を名乗ることになったという設定になっている。「館太郎伝」は館太郎が会津藩士の子として日新館に通い、紆余曲折を経ながら一人前の藩士として認められるようになるまでを記している。館太郎の日新館生活は実例ではないものの、実在の会津藩士が一つのあり得べき例として書いたという点で注目に値する。希有な史料として、次の項目で「館太郎伝」の全文をご紹介します。

（5）「日新館太郎の伝」にみる館太郎の日新館生活

「館太郎伝」は原資料では7丁半の分量で、途中に源蔵本人による校正箇所も多い。下記の全文紹介では、煩雑になるため校正結果のみを筆耕した⁶⁾。なお読点や中黒は報告者が付した。

・・・(以下本文筆耕)・・・・・・・・・・・・・・・・

日新館太郎の伝

東奥会津藩ニ傑士あり、日新館太郎と云、家系詳ならず、祖先某信濃国高遠より出て出羽国山形ニ移り、居ること数年にして会津ニ来り、寛永の末始て土津神君ニ奉仕す、微禄を給せられて若松後の分町ニ住居し、幾らくもなうして没す、其孫某頗才学あり、元禄年間始て士林ニ列せられ鶴城北大手前本一ノ丁に家を賜りて移住す、其子校助才文武を兼ね、学政の為ニ建言する所有て、藩守公及補佐老田中玄宰ニ信任せられ、寛政中擢てられて上士ニ班し、西大手前大町通ニ更ニ高慶高禄を賜て移転す、時ニ藩政改革に際し、故有て日新氏と称すへきの命あり、須田氏ニ娶て文化元年正月一男を挙く、即ち館太郎也、生の始桑弧蓬矢の賀式より愛育至らざる所なし、数年にして七種の賀を終りし頃より父授るに孝経を以す、仲尼間居の始より舌語未た片成にして定かならざるも、高呼日ニ学て厭はず、父亦諄々教て倦ます、時ニ藩士少年中各郷党自ら朋党の区画あり、八歳の頃より出て郷朋の義を結ぶ、資性豪邁加るに武弁の感染固有の如く、群兎と遊戯する毎ニ瓦礫又雪塊等を打合、犬を闘ハしめ、凧を搦み合ひ或は紙旗を手にしツ、戦陣の状を為してハ古英雄の名を自ら冒して竹馬に鞭ツのミならず、朋輩をも鞭ちて泣かしむること屢也、終日暴戾の遊ひニ奔走して常ニ衣帯を汚し手足を泥染し、面鼻にハ二垂の濃液ニ泡を吹き、見る人をして厭ハしめ、日として父母の叱声を被らざるハなし

○十歳の春始て藩校ニ入門す、前数年毎朝受読を怠らざりしかハ、時既ニ四書の素読を終て小学の始より受読、礼記の三卷よりハ独読ミを為す迄ニ進ミ、易経上卷のミ再び授読を乞ひ、十一歳の会納前ニハ五経を終て三等ニ昇進し、かハ、父母の悦び大方ならず

○十二歳の会始後ハ初冊孝経より復習をなさしむるに、素読所勤と近里の一学士に内会を依托し、父も之か一方を受けて晨旦より夜中迄書物割・日割ニ照して代々誦読、昼夜巻机と相伴ふ

日割	朝飯前	五ツ時	四ツ時	九ツ時	八ツ半時	夜中
朔日	乙	学校-----		丙		丙
二日	乙	学校-----		丙	乙-----	
三日	乙	学校-----		丙		丙
四日	乙	学校-----		丙	甲-----	
五日	乙	学校-----		丙	乙-----	

以下一六、二七、三八、四九、五十、此割ニ同

書物割

大学	論語	孟子	礼記一二	丙	家父
詩経	書経	礼記三四		乙	郷先生
孝経	中庸	小学	易经 春秋	甲	素読所先生

右の如く昼夜勉勵、素より穎敏の質なれハ、三月上旬迄ニハ尽く覚え終るニ至りたり、此月朔日ニハ礼式方へ入門すへき旨素読所より命せられしかハ、什長同道にて入門の式を整ひたり、居ること四五日にして素読所よりの上告ニより学校奉行詰所へ素読所勤同道にて召出され、定格の通、孝経より春秋迄の中五個所の素読中一の滞るふしなく読下したりけれハ、四月某日五ツ半時、会所藩政所或ハ城内ノへ召出され、父ニ随て草履取僕を従へ士中の登營しけれハ、家老中御意を伝て四書集註一部の賞を拝受したり、之を大復し賞と云、帰途亦父ニ随て所々礼回りをなし、親戚の家にも至告て家ニ帰り、縁者懇親の家々へハ家僕に命して吹聴書を持回らしむ、其文言

私倅館太郎儀、学問出精之由にて御褒美として四書一通被下置、難有仕合ニ奉存候、右御吹聴申上候、以上

月 日 日新 校助
何誰様
以下連名

此日夕刻より来賀客を待遇して祝宴を開き、歡酔尽きす丑の刻ニ徹しぬ、翌夜ハ内会両先生を招饗し、猶出て包金壺分ツ、の謝分を呈したり、是より日ならずして書学寮へ入門し、四ツ時より九ツ時迄、或ハ昼後も出て筆道をも亦怠りなく勉めたり

○十三歳の春、二等試学ニ出たりしニ、春秋左氏伝中思ひの外なる難読の伝ニ当りし為、二字ニ緋唐紙誦讀ならざる字ニハ必嚙切て小点を印すを附ら(れ)たりしも、及第ニハ差支なかりき、是より後ハ蒙求と十八史略を読始め、四書小学共ニ読講、学校の外朝飯前ハ日々近里先生の宅ニ行き、一六の日八ツ半時よりハ素読所先生ニ

就て同等生四五人の宅ニ回り会にて学ひける中秋ニ至り、試学も程近しと屈指して相待ける、八月中旬、旧来隣手元生と両交友間不和なりしを常ニ主唱して煽動者たりしか、一日在塾九ツ半前休中、双方数十人不図激闘を起し、かハ、奮進て数人の髻攫ミ解き、猶も嫌らす腰なる脇指の鞘を握て当るを幸ニ鏢打を為して二人の額ニ大瘤を生せしめ、一人ニハ横鬢ニ薄疵を負ハせたり、職員立入て漸く事穩ミて、即日吟味中外出を差留られて家ニ帰り、翌日ニ至り素読所勤学校奉行の命を帯て居宅ニ案内し來り、引付け刀平素ハ拵通ニ大刀を解、殘置て座ニ入る、公用ニハ身ニ引添て座ニ入也にて上坐ニ通り、父子を呼出して命令を伝ふ、其文ニ曰

日新校助倅館太郎儀、学校兼ての御教導ニ戻り、御場所柄をも不憚無作法之取合ニ及候儀、幼年とハ乍申甚以如何成儀ニ候條、急度謹慎罷有、学問書学只管可相勤候事

是を打込まれと俗称す、此所当廿日間にして解免せられしかとも、之か為試学の沙汰ニハ及ハれずして、徒く止ミぬ、此取合二十六七歳を長年として外ニ七八人同科ニ処せられたり、始礼問の節、長年の分ハ双方を取抑へしとの申分なれとも、手荒の取抑方ニ論せられて、所当各軽重有、一同解免ニ至りし、即日交友中威勢取と称せらる、長年生共より嚴重の伝有て、其夜々話会ニ招集られ、此度の事件ニ付、剛臆の論判有しに、館太郎の働拔群なれハ模範たるへきの褒詞を揚げられ、其内二三の者ハ臆したるニ均しきに決して即座に擯拔の命を下さる、や、忽ち左右の手を捕て幾度か終りてハ突倒し、頻ニ泣叫ぶを圍てハ拳骨ニ打ツ、け、終ニ座隅ニ引寄せてハ代る代るニ壓伏して凌辱を極め、帰途ニ出てハ四方より東風か吹く、西風か吹くと口々に唱ひツ、突当りてハ打伏せ、辛ふして家に帰せし、翌日より学校往來ニも常に東西の風に吹当られ、或時ハ路頭の川溝ニおし倒され、濡れ鼠の如くに成て帰りし事もあり、傍人見るに忍ひず、数日の後、関係なき年長共より漸く貫ひ受の扱ひとなりて、終ニハ更ニ向來を戒られて旧交ニ復したり、此所為ハ何れの郷友中ニも士節を缺き、或ハ淫風軟弱等の行態ある者ハ、毎々斯の如くなれハ、容易に陥る者なく少年輩の威勢取なる長者を怖る、ことハ常に父兄教師ニ倍々せり

○十四歳の春ニ至て一等試学ニ出たるに、素読のミハ滞りなかりしも、講義ニ於て蒙求の一句と論語の一熟字の解義に艱ミしか為、及第の数に漏れしそ遺憾なる、されと他の一方なる書学ニ在てハ去秋既ニ二等優等ニ進ミ、此春ハ一等ニ昇進しけれハ、程なく大ニ学校ニて吟味書を試みられしに、書体達筆殊ニ勝れたりけれハ、月餘を経て硯一面の賞賜を受し、順序ハ前の書物拝領に異ならず、此頃礼式ハ三等定

の格ニ至たるを以て出席勝手を許されたり、而後は秋の試学を待て一際勤学せし中に、程なく期節も至て試学せしに、此度ハ講読共ニ川瀬の水の流るゝか如く少しの淀みもなかりしかハ、再び学校奉行の試を受しにも、前試ニ劣らず、依て又も官ニ召され、一歳中兩度の賞賜をそ拝したりける、此後ハ追々に武学寮ニ入門して弓馬槍刀火術の武芸に力を分ツに至りたり

○十五歳の春より更ニ志を立て、午前ハ詩書書学を学び、昼後ハ必武学寮に入て均しく諸寮を回り、始ニ射的を学ひたる日ニハ次に劔術場ニ走て幾度の業を終れハ、全く汗も拭ひあへぬ間ニ又槍術場ニ至て日暮退散迄業を執ると云か如く片時も怠らず、此内毎月六会ハツ半時より回り会内学の日ニハ課業を減して急き回りし也、素より其身筋骨膂力逞しかりけれハ、業の進達も亦年齢に擢てたり、且又資性樸実なるか上ニ武術に力を専にしてハ、殊ニ華飾を悪て、昼餉ハ必メツハ^{解前の雜記中ニあり}弁当を提げ、衣ハ母の手ニ紡織し与へられたる粗綿服ニ止り、半袴ハ常ニ腰板の横断したるを穿ち、足ニハ藁草履と縄緒の下駄を常とす、然共腰間双刀の大小ニ至てハ、入門以来帶し、所の銅縁頭金具ニ塗柄、鞘ハ点々漆の剥けたるを厭ひ耻ち、日頃頻ニ父ニ乞ふて、此春よりハ家伝の利刀ニ四分一五所金具陣刀拵と称たる鋏形鑑ニ鏢ハ古正阿弥の作物、柄ハ一の切れ粒鮫ニ黒絲を巻き、赤銅の定紋目貫を入れ、鞘ハ^{しほ}絞塗なるものにて対の大小を新製して与られけれハ、其満悦限りなく、何人の前ニも秘さるの懐を抱き、左肩を尖らしツ、柄先下りに反りを打ち、揚々として帯佩せる有様ハ、大路挾けなる風体にぞ見えにける、扱此年ハ春秋共ニ大学内試を勧められしも、自ら及び難きを計り、強ち辞して試学を受す過しゝハ、内心窃かニ来年を期する所有しならん

○十六歳の春、始て内試を受しに、近思録の解義ニ一失、漢書の賛中訓点ニ一失有しかとも、更ニ内試抜けとなり、後七日を経て本試となりしに、此日ハ失難なく歴読中孟子を讀終らんとするニ當て、戟門の報鼓早くも一時を打けれハ、講義の時間を失ひたるか為に中止せられて遺憾なから退きたり、其後ハ愈文武を励ミし中、又も試季至て直ニ本試に出しに、此度ハ經書・歴史共ニ瑕瑣なく及第して館中ニ著しき講釈所生とハ成りぬ、依て書学寮出席并四術^{弓馬槍刀}中望の二流の外勝手次第を許さるゝの格なれハ、槍刀の二流を望出しかとも、其他の精励も前日ニ異ならざりし、其後又も官より定規賞与の書籍を賜りたり、大ニ学校生にハ毎月昼後より詩文作会各三會ツ、有しかハ、始の程ハ好て習学しゝか、或日水戸藩の藤田席之助か遺稿を讀て寧為武愚不流於文弱の句ニ

至て忽ち大ニ覚る所あり、慨然として以為らく、午後ニ當り武士の要道たる武芸の時間を失て詩文を学ひしハ誤りたり、詩文ハ文弱の玩具のミ、今より文武実学の餘隙を以て学ふニ如かすと自決して、後ハ一身のミならず交友中或ハ文弱に耽る者を見れハ夜話の折等を以て諫言を加しことも屢に及ひぬ、元來交友中の夜話会ハ朋友善を責るを旨とし、文武研究忠孝切瑳を談論する等古來の藩風なれハ、常ニ事こゝに至りし也

○十七歳の会始より神道と皇学所ニ入門す、是數年來儒学のミを学て我が国典を知らさるへからさるを感發しゝか故也、是より午前中を一時ツ、割きて和漢の二学寮に出入せり、此年秋、親願之通初ての御目見首尾能相濟たり、^{譜代世祿の士の長子ハ必十七歳にして君主公ニ謁見を許さるゝ也}当日吹聴書を發し又親故を招て祝宴を開くことをも俗ニ随て行ひたり、又此秋より居合と柔術に入門す、此兩技ハ常に宅夜会なれハ隔夜ニ四ツ時頃迄習練せり

○十八歳の春、武講兵学所ニ入門す、兵要録中練心胆の講義聴聞出席、会日は毎月九日ハツ時と定めしか、此年六月上旬より暑中隔日半日の休となりしかハ、武講とても同様の心得にて九日ニ出勤せざりしニ、翌朝に至り一友人來て、昨日御手前^{爾我無聲}武講無断闕席と聞、己代て病氣断を出して済したりと告られ、初て大ニ驚き恩儀を謝したり、是全く無心の愆に出しものにて、元來武講のミハ学校中ニ在るも学校奉行の支配ニ属せずして軍事奉行の支配ニ在るを以て他寮とハ格別ニ半日休にも休業とならざりしを知らざりし也、此日愈以無断欠席となれハ恐入書を差出し、一週間私用慎ミの罰則なり、故ニ会日ニ無断之者あれハ役附中ニて断の頼ミを受來し者なきやを諸稽古場迄広く尋回して後ニ事を處するなり、此時ニ當て友人等之を救て此書を出す事往々有し習ひ也、翌年に至返講濟と成て聴聞生を脱したり、此年冬劔術老幼昇進前懸り仕合ニかゝりたり、此仕合中の習ひハ下席生より上席生ニ頼ミを述て仕合を乞ひ、懸り同席中ハ下段の一隅ニ身を屈しツ、寒を忍て兀坐し、仕合ニ至てハ上席生非常の太き竹刀を結び多くは鍬籠手圍外の肩胛等を目懸けて打振ふ也、其内下席生ニ抵れハ參りマシタと負けを表するも、上席生マダマダと声かけツ、猶二三本続け撃つを置き鍬打と唱る也、古來追ひ懸け斯の如の弊習なれハ、下席生ハ齒を切ハリなからも忍耐して痛苦を凌かざることを得さる也、然共之か為上下長幼の分自ら乱れさるに至るハ一得なきにもあらざりしか如し

○十九歳の初秋、諏方祭礼前に弓術の免許を得、繼て火術・柔術共に免許を得たり、此冬槍術の懸り仕合ニ當りしハ先の劔術ニ異ならず

○二十歳の春、馬術と居合の免許を得たり、館太郎

幼より川狩を好て学校の休暇ニハ折々網を提出て楽とししか、此年癸念し、所有り、一夜々話会ニ出て同志に謀て曰く、今日御互共ニ武道を精練すといへとも、一旦事有に臨てハ未た武芸のミを以て足れりとすへからず、此上四肢を健強ニ固むるこそ肝要なれ、依てハ今より山川を跋涉して漁樵を事とする事如何と、時ニ一座十餘人、一の異議なく之ニ和す、是より学校の休日毎ニ相伴て城東湯の入山古來士庶共ニ採薪所ニ許し置れし山也に分入て薪を負ひ、西郊大川ニ行て網を投し、或時ハ熱塩郡麻柳津河沼等ニ時刻を限て日帰の遠足を試ミし等休日も亦暇なかりし、時の士風ニ在てハ採薪の業の如きハ薄祿の寒士と士分以下ニ多くして、衆の賤む所なりしを、藩士中の歴々、高祿家の嫡子ニして斯の如くなるハ人の怪む所なるも、更に介意する所なかりしかハ、往々之ニ感化せし者有と云、又常ニ酒を嗜むも深く奢を戒て自ら獲し所の雑魚園菜等を好下物とし、同好の士と対酌毎ニ古今の成敗文武を談論し、或ハ酔て放歌高吟舞蹈してハ快と呼び、酌盃量りなきも乱ニ及ハす、春の花秋の月あかく紅葉耀く折々の如きハ必愛する所の大瓢を腰にし、友を誘て或ハ同伴者なきも猶風雅の一友之ニ足れりと例の瓢を伴ひ山野の木陰ニ独酌してハ歌詩を吟詠しツ、快酔して帰りし事も屢也、時ニ東山温泉場ハ年々繁華を倍し頗淫風遊惰の域たりしかハ、庶人の外ニも動もすれハ耽り染む者なきにあらざるを悪ミ、時有て友人と浴行するにハ身ニ布合羽と菅笠を纏ひ、暑中ニハ腕まくり天寧村の店に扇を以て頭を覆ひ藩制男子たる者結飯と瓢ニ添ふるニ野郎か前芋と豆腐の田楽焼を買携ふるを常とし、陋室を借て飲且浴し、或ハ下流なる湯川の瀧壺ニ水練を試る等を無上の快樂として紅粉の粧ひの如きニ至てハ一も顧る所なかりき

○廿一歳の頃、神皇学中臣祓神代卷の返講既に終て往々秘伝書をも許され、其他令義解・律疏義・三代格・延喜式・六国史を始め博く国典ニ渉て其学弥成り、終ニ近來世に称揚する所の本居・平田氏等の著書迄も残りなく閲読し、か、こゝに大に見る所あり、常ニ人ニ語て曰く、彼か神典の説たる神代ニ在てハ名義ニ著き日本書紀を疑て古事記の説に拠りたるハ先ツ大本たる正閏を誤りたるものと云へし、是他なし儒学を排撃せんとの偏見より起て書紀の文體の漢文ニ拠られたるをや忌ミたるものならん、絶世の卓識なる舍人親王の敬ミを加て博く諸説を蒐集せられしハ古事記の粗忽なるの比ひニ非るを察せざるものと云へし、然共古事旧澄を探索又牽強し、ハ至れり強めたりと云へきも、其身神代を目撃したるか如く喋々せしハ彼軍談師か現今親しく戦場を経歴し來るか如く説て人を悦ハしむる者ニ均きも笑ふへ

し、又孔猛の学を謗罵し、ハ其要土金の道ニ暗くして我道と唯一たるを知らざるハ却て己を誹議したるものと云へき也、蓋當時世ニ盛なりし徂徠学と称するもの等ニ激發し、ものならん、大方の所説修身齊家治国平天下の至道ニ益なく純たる神道宗源唯一の嫡伝なる正学の要道ニ適ハさるもの有るハ惜むへし歎くへしと、又多年詩文章ニ心を寄せしか、其後和文和歌をも博く学得たるに至て自ら以為らく、彼詩作の韻と称し平仄と称するか如きハ西土人の音律を和するの用ニ在のミにして我ニ用なし、仮令ハ一東の韻を詩礎とし作出たるも、我か国訓を用て東シと訓吟すれハ直ニ徒勞たるのみにして、一の詮なき也、然共彼か法ニ適せず格ニ合ハされハ詩と云へからず、是我か邦人の勞して功なきものと云へし、我か和歌の如きハ之と異なり、固有の国詞ニ情を述て語格てにをはの如きハ素より備りて精慮中に得易く、古今調韻の優美なるハ西詩の類ひニ非ず、特リ文章ニ至てハ国文の多字冗長なるハ西文の簡にして含義深きの短便なるに如かず、我ハ歌詩ニ在てハ和歌、文ニ在てハ漢文を取るものなりと

○廿二歳の春、劔術の免許を得たり
 ○廿三歳の秋、槍術の免許を得、又兵学返講済、以來数年怠りなく学ひしかハ、同し頃戦格ニ昇進したり、是より文武の学寮出席ハ総て勝手次第となりしも、孝養の餘暇猶槍刀の芸ハ殊ニ怠らざりき
 ○廿四歳の春、官府ニ召されて文武の諸芸を極め人柄をも相嗜ミたるを以て賞誉として真綿五把を賜ハリ一藩の標準たる若士と仰かるゝに至ぬ、同シ頃同家中大成氏の長女を娶て結婚したり、此秋大野原河沼郡の東端なる練兵場に於て追鳥狩を行ハるゝに先たちて藩士の子弟中ニて文武兼備の若士二十人を撰て親衛組と名付、御馬前警備の士を挙げられしに、館太郎其一人ニ在り、此日逸足の手馬ニ跨り出て真鴨一羽を獲物し、追撃の首帳第三番に書されたるこそ雄々しけれ
 ○廿五歳の春、親老を告て隠居願に任せられ、家祿先規之通無相違被下家督相統被仰付たり、是より在勤の身と成て忠勤数十年、莫大之功勞の蹟ハ未た稿を脱せず、他日閑を得て猶追録する所あらんとす

明治廿八年四月上旬稿成

渋谷光信

.....

以上が「館太郎伝」の全文である。

実は日新館は、「士中」といわれる一定以上の身分の藩士の子弟が学ぶ学校であり（それ以外の藩士の子弟には、別に北学館・南学館などの学問所があった）、さらにその家格や、長男か否かなどの属性に応じて、必修規定が異なっていた。生徒たちは、科目ごとに個人の学習進度に応じて次のステップへ

進むが、それぞれの必修規定を満たさないうちは官に出仕することができない。これらのことから考えると日新館は、一人前の藩士として勤めを果たすために必要な、学問や武芸を身につける場であったということができる。

「館太郎伝」によれば、館太郎も「上士」(士中)の家に生まれ、郭内(若松城の外郭の内側、主に百石以上の藩士の家がある)の高禄家臣の家が立ち並ぶエリアに住まい、日新館に入校する要件を満たしていた。これらのことを踏まえた上で、館太郎の日新館での学習経過を、科目別に見ていこう。

1804(文化元)年に生まれた館太郎は、幼くして父より『孝経』の手ほどきをうけ、8歳になると郷党(近所の少年藩士グループ)に入り、10歳で日新館に入校している。

日新館の生徒が最初に習うのは素読(漢文の読み方の学習、特に儒学の教科書を用いる)であるが、館太郎は入校前はかなり家庭学習が進んでいて、11歳のうちに四等から三等に昇進した。なお素読は四等からスタートし、一等まで進むと今度は大学校(講釈所、詩書を学ぶ)に入る試験(内試と本試)を受け、合格すれば晴れて講釈所生となる。館太郎の場合、父の指導や日新館での授業に加え、12歳から家庭教師をつけた。すなわち、「郷先生」(近郷の一学士)や「素読所先生」(素読所勤の先生)にも個人的に教わるようになり、朝食前から夜中まで時間割(史料中の「日割」)を定め、各先生から習う書物も決めて(「書物割」)猛勉強した。その結果、13歳で二等、14歳で一等に進み、16歳で内試・本試に合格して講釈所生となっている。

漢文以外の必修科目として、館太郎は12歳から礼式方と書学寮に入門した。これにより館太郎の日々の授業は素読と書学(書道)になり(礼式の授業は毎日ではなく、定められた日に行われる)、午前中10時から12時までは書道に専念した。14歳で書学一等に進み、同じ頃礼式も必修の三等に進んで「出席勝手」(出席義務を解かれ、出席するもしないも自由)となった。

武学寮に入門して武芸を本格的に学びはじめたのは15歳からで、以後、午前中は詩書・書学、午後は弓馬槍刀など武芸を学んだ(弓馬槍刀は四術といわれ、武芸の中でも特に重要視された)。前述のように16歳で講釈所生となると、書学寮の出席が勝手次第になり、武芸も四術のうち希望する二流の外は勝手次第となった。ここで館太郎は槍と刀の二流を選択している。以後武芸はこの二流のほか、17歳で居合・柔術に入門した。居合と柔術は講師宅で行われる夜の授業だったため、隔夜10時頃まで練習したと

いう。18歳になると武講兵学所に入門、ここだけは日新館の中でも学校奉行でなく軍事奉行の管轄であり、休みの規定が通常と異なったため間違えて無断欠席をしてしまい、友人の機転で事なきを得た。この年、刀の懸り仕合(下席生が上席生につけてもらう壮絶な稽古)を経験する。19歳で弓術・火術・柔術の免許を得、槍の懸り仕合も経験。さらに20歳以降も馬術・居合・剣術・槍術の免許を取得、兵学も戦格に昇進するなどして、23歳の時には文武の学寮すべてで「勝手次第」となり、規定の勉学を修めた。

なお必修科目以外では、館太郎は17歳の時に神道と皇学所に入門した。その理由は、それまで学んできた儒学だけではなく、自国の学問も学びたいとの理由からであった。これ以後は、8~12時の午前中の2時間ずつを「和漢の二学寮」(神道皇学所と講釈所)に宛てている。

上記のように、館太郎が自身に必要な規定の勉学を修めたのは23歳の時で、翌24歳の時には文武の諸芸を極め、人柄も良いとして藩から賞誉(真綿5把)を賜り、「一藩の標準たる若士」と仰がれた。また追鳥狩で藩主の馬前警備をする「親衛組」(文武兼備の若士20人が任に当たる)の一人に選出された。そして25歳で親の隠居に伴い家督相続し、「在勤の身」となった。

以上が館太郎の日新館での学びの概要で、渋谷源蔵が会津藩士のモデルケースとして記述した内容である。また、本稿では紙面の都合上詳細に抽出することが適わないが、「館太郎伝」のさらなる魅力は、館太郎の日新館での学習経過だけではなく、プラスアルファの日常まで描かれている点にある。例えば、郷友グループ間の争いや学校奉行が下した処分のある方、グループ内での厳しい上下関係や夜話会のように、優秀な成績で褒賞を受けた際の周囲への知らせ方や祝宴の次第、館太郎の衣服や大小など身なりについて、学校の休日に館太郎の提唱で体を鍛練するために始めた友との遠足や薪集め・魚獲りのこと、季節の行楽や田楽を携えた東山温泉での浴行、さらには水戸藩の藤田東湖に影響されて途中から詩文より武芸を重視したこと、歌詩なら国文(和歌)・文章なら漢文の優位性を認めるようになったことまで、館太郎が架空の人物とは思えないほどに、人間味あふれる一藩士の日常が生き生きと描かれている。興味のある方は、ぜひ本文をご精読頂きたい。

(6) 渋谷源蔵と日新館太郎の日新館生活～まとめに代えて

表1は、前項で見てきた館太郎の日新館生活と、「夢の葉」から抽出した渋谷源蔵本人の実際の日新館生

企画展「会津のSAMURAI文化－蒲生氏郷と藩士たちの文武－」の成果

表1 日新館太郎と渋谷源蔵の日新館生活

年齢 (数え年)	日新館太郎([1804(文化元)年]生まれの設定)	渋谷源蔵([1839(天保10)年]生まれ)
7		●はじめて祖父より「孝経」を学ぶ[1845(弘化2)年]
8	●郷友グループの交友はじまる[1811(文化8)年の設定]	●郷友グループの交友はじまる
10	●藩校入門(すでに四書の素読を終了してから入門)	
11	●素読で三等に昇進(四等から三等は試験なしで昇進)	●日新館素読所「東裏通」へ入校(二番組素読所勤：鈴木源之助)
12	●学校時間外も素読所先生・近所の先生・父について昼夜勉強 ●礼式方入門(什長同道で入門式を行う) ●成績優秀につき四書集註一部を拝領 ●書学寮入門(10～12時まで筆道にはげむ)	●大叔父窪田忠八他より儒学を学ぶ ●礼式方小笠原流入門(師範：永井為八郎) ●公賞四書集註一部を拝領 ●書学寮西尊門流入門(師範：中林巖)
13	●春、素読二等試学をうけ合格(試験は毎年春・秋の2回行われる) ●旧来不和の郷友グループ同士でけんかして20日間謹慎 *秋の素読一等試学を受けられず	●真天流剣術入門(師範：酒井伝内)、はじめての鴨川原野仕合 ●広沢富治郎(安任)門に入り、儒学内教をうける
14	●春、素読一等試学を落第するが、書学一等に昇進して硯一面拝領 ●礼式は三等定の格になり「出席勝手」(出るも出ないも自由)となる ●秋、素読一等試学を受け合格、賞賜拝領	<会津藩主松平容敬逝去[1852(嘉永5)年]> ●槍術宝蔵院流入門(師範：志賀与三兵衛) ●馬術大坪古流入門(師範：酒井庄左衛門)
15	●武学寮入門(午前は詩書・書学を学び、午後は武学寮へ) *日暮れまで射的→剣術→槍術のように各所をまわる ●父に頼み対の大小(刀)を新製	<ペリー来航[1853(嘉永6)年]> ●火術永田流入門(師範：神谷小太夫) ●弓術印西流入門(師範：小川有太郎)
16	●内試・本試に合格し大学校生(講釈所生)となる *以後書学寮と四術[弓馬槍刀]のうち望む二術の他は、出席が「勝手次第」となる *四術のうち槍・刀の二流を選ぶが他も今まで通り学ぶ *大学校生は昼後詩文作会があり好んで学ぶが、途中から藤田東湖の影響で「詩文は文弱の玩具」と思うようになる	●学校火術場増築[1854(安政元)年] *諸流門生総出で天寧村から4個の大石を引く ●水練向井流入門(師範：川島源之進) ●柔術水野新当流に入門(師範：一瀬勘三郎)
17	●神道・皇学所入門 *これまで儒学のみ学んでおり「我が国典」を学ぶ必要を感じる *以後午前中2時間ずつ、和漢の二学寮に出入りする ●はじめて藩主にお目見え *「譜代世祿の士の長子」は17歳で藩主に謁見を許される ●居合と柔術に入門 *どちらも常に「宅夜会」、一日おきに夜10時頃まで習練	●はじめて大守君(会津藩主松平容保)に拝謁 ●兵学長沼流入門(御軍事奉行：上田一学)
18	●武講兵学所入門(武講だけは学校奉行ではなく軍事奉行支配) *会日は毎月9日午後2時 ●剣術の「懸り仕合」を行う(上席生に厳しい稽古をつけられる)	●居合無楽流入門(師範：黒河内伝五郎) ●はじめて友人と会津藩領外へ旅行(米沢高湯湯治) ●友人と磐梯山登山 ●母の熱塩温泉湯治に随行
19	●武講兵学所聴講生を脱する ●弓術・火術・柔術の免許を得る ●槍術の「懸り仕合」を行う	●素読所什長勤を拝命 ●広沢安任が江戸昌平饗修行のため、野矢総次郎門に入学 ●父の大野原追鳥狩出陣に従う[1857(安政4)年] ●内試・本試を受け大学校に合格 *規則につき、武芸四術のうち槍・馬の二術を選ぶ ●火術免許を受ける(師範：神谷勘之丞) ●実名を光信と定める
20	●馬術と居合の免許を得る ●学校の休日に同志と体を鍛える *薪集め、大川で魚取り、熱塩・柳津などへ日帰り遠足	●槍御目録に昇進(師範：野矢与八(常方)) ●柔術免許を受ける(師範：一瀬勘三郎)
21	●神皇学「中臣祓神代巻」をおさめ秘伝書を許される	●父の大野原追鳥狩出陣に従う[1859(安政6)年] *父、追打下馬の際腰を打ち、早戸温泉湯治に行く(源蔵も従う) *馬は家で飼っていた三春産黒鹿毛の良馬、のち藩に召される ●弓槍刀のどれか一流に秀でた日新館生が酒饌を賜る *源蔵は三流出精のため礼式方で等上り御酒を頂戴 ●絵を好み一画人に頼み習うも、父より禁じられる
22	●剣術の免許を得る	●<桜田門外の変[1860(万延元)年]> *学校の休日に友人と樵業で鍛える ●火術精励につき礼式方で酒饌を賜る ●叔父に伴い越後国出雲崎へ旅行、はじめて海浜を楽しむ
23	●槍術の免許を得る ●兵学返講済、戦格に昇進 *文武の学寮出席はすべて「勝手次第」に	●剣術免許を受ける(師範：石澤外次郎) ●火事で家と祖父を失う ●馬術免許を受ける(師範：酒井与一郎)
24	●文武の諸芸を極め人柄も良いとして、藩から真綿5把を拝領 *「一番の標準たる若士」と仰がれるにいたる ●会津藩士の娘と結婚 ●「親衛組」(藩士の子弟中文兼備の若士20名)に選ばれる *「親衛組」は追鳥狩で「御馬前警備」をつとめる *追鳥狩で馬にまたがり真鴨一羽を捕まえ、帳面に名を記される	●神道皇学入門(師範：桜井豊記) ●結婚、家宅新築 ●妻・妹とともに麻疹病にかかり苦しむ ●コレラが流行し叔父親子が死亡 ●藩主松平容保、京都守護職として上京[1862(文久2)年]
25	●親の隠居で家督相続、在勤の身となる[1828(文政11)年の設定]	●素読所助勤(石井益三郎忌中跡仮役)拝命 ●父に随行し上京
27		●父に伴い帰国 ●父隠居、番代勤(父の代わりに勤務)を命じられる ●永田流火術縮方兼務拝命
28		●真天流剣術縮方仮役拝命、同流鴨川原野仕合の主任者に ●槍術免許を受ける(師範：安藤市蔵)[1866(慶応2)年]

活とを比較したものである。「会津のSAMURAI文化」展でもこの表をパネル化し、会津藩士の日新館生活の実例としてご紹介した。本項ではこの表から読み取れることを簡単に述べてまとめたい。

源蔵の日新館入校は館太郎より一年遅く11歳の時だが、礼式や書学寮は館太郎同様12歳から学びはじめている。武芸は館太郎より早く13歳から剣術をはじめ、以後槍術・馬術・火術・弓術・水練・柔術・居合などを一通り学び、19歳で火術免許を受けたのを皮切りに、28歳の槍術免許にいたるまで各種免許を受けている。内試・本試を受けて講釈所（大学校）に合格したのは19歳の時で（館太郎は16歳）、この後、規定により源蔵は武芸四術のうち槍・馬を選んでいる。館太郎と源蔵とを比べると、館太郎はより文に秀で、源蔵は武に長じていたと見ることができる。源蔵の場合は各種武芸について、どの流派に学び、師範は誰であったかまで記しているため、その点でさらに詳細な記述となっている。

それでは源蔵が、自分自身の体験を書き残すだけでは飽き足らず、わざわざ架空の会津藩士を仕立てた意図はどこにあったのだろうか。考えられる点は二点あるように思う。一つは、源蔵本人がどちらかといえば武芸に重きを置いて日新館で学んだために、よりスタンダードな日新館の生徒として館太郎を生み出し、子孫に日新館での学びの基本形を伝えたかったのではないだろうか。そしてもう一つは、会津藩士の日常を、家庭や日新館外の生活を含め、一歩踏み込んだ形で描き出すためには、架空の人物が主人公であった方が都合が良かったためではないか。ただし、学校の休日に本人の呼びかけで友人と薪拾いをして体を鍛えたエピソードは源蔵の実体験そのものであり、源蔵の精神もまた、館太郎の中に生かされていた。

まだまだ分析すべき点はあるが、実在の会津藩士・渋谷源蔵と、その源蔵が生み出した架空の会津藩士・日新館太郎との比較により、日新館での必修科目や選択科目、人による学習進度の違い、学校内外における藩士のリアルな日常生活のようすなどが、ある程度具体的に提示できたと思う。いずれ折を見て、「会津藩校誌」や「夢の葉」の本文についても、ご紹介する機会を持ちたいと考えている。

〈註〉

^①詳しくは『福島県立博物館資料百選』（福島県立博物館編集、福島県立博物館友の会発行、2012）で図版・識語釈文ともに紹介しているので、参照されたい。

^②同展の展示図録（新潟県立歴史博物館・福島県立

博物館・仙台市博物館 共同企画展覧会図録『戊辰戦争一五〇年』、2018、現在品切れ）でも、頁下欄外に「源蔵一言解説」を掲載している。

^③五十嵐竹雄コレクション。上巻が1冊（当館の資料番号はH198600273）、下巻が2冊（上巻と組になるH198600274と、明治29年に渋谷源蔵が孫に贈った浄書版であるH198600272）ある。

^④野口信一「『会津藩教育考』復刻を祝して」（『会津藩教育考』、マツノ書店、2007復刻 所収）。

^⑤小川涉著・野口信一校訂「起稿始末」（前註書所収）。

^⑥今回筆耕したのは、註3のうちH198600274である。筆耕にあたってはH198600272も参考とした。また渋谷源蔵のご子孫から当館にご寄贈頂いた資料群中にも「会津藩校誌附録 日新館太郎の伝」（H199900392）が残されており（下巻全体ではなく附録部分のみのもので「明治廿八年五月二日夜艸認 渋谷光信」と記述がある）、こちらも参考にした。本来であれば最後の年記があるH198600272を筆耕すべきと考えるが、ここでは唯一上巻と組になって存在し、日新館の全貌を知ることができるH198600274を底本とした。

（阿部綾子）

2. 若松城の立地および石垣の石材について

2020年度夏の企画展「会津のSAMURAI文化」のなかで、若松城の立地および石垣に関する展示（図1）を行うために、事前にこれらの事項について若干の考察を行った。ここでは、展示内容の根拠としたこれらの考察を記録しておく目的で、以下にその概要を述べる。



1-1 展示室の状況



1-2 若松城の石垣石材の展示

図1 若松城の立地や石垣の展示状況

（1）若松城の立地

現在、会津若松市追手町に位置する若松城跡は、「新編会津風土記」によれば、1384（至徳元）年に葦名直盛がこの地に館を築いたことに始まるとされる。当時は黒川城と（また小高木館とも）呼ばれた。それ以来、城は歴代の城主によって拡張され、補強・整備され、明治を迎えるまで同地で使われ続けた。若松城は平山城であり、戦時における敵からの

防御拠点の役割とともに、平時には行政を司る場としての役割も果たしてきた。このように、廃されることなく長年にわたり同地にあった若松城の立地について、会津盆地内での地形的条件を考察した。

会津盆地は南北約32km、東西約12kmで、東西の幅は北部で狭く南部で広がる偏楕円形を呈する。盆地内の最低標高は、喜多方市慶徳町山科において阿賀川が会津盆地西縁山地を切って西に向かう始点付近であり、約170mである。この地点より東に向かって、また盆地内においては北および南に向かって標高は大局的に高くなる。盆地北端部付近の標高は約300m、南端部付近は約240mである。盆地の東西縁辺部や、河川が山地から盆地内へ流入する付近には点々と段丘地形が見られるが、その分布は限定的で小規模である。

考察を行うに当たり、会津盆地底の地形を確認するために、若松城跡を通る2本の測線を設定し、地形断面図を作成した（図2）。断面図の作成に当たってはインターネットを介して利用できる国土交通省国土地理院の地理院地図（<https://maps.gsi.go.jp/>）を使用した。図2に示した測線（A-B, C-D）に沿って標高を数値データとして取り出し、これをMS Excelのグラフ機能を使用して図化し、画像ソフトを使用して見やすく加工した。国土地理院によれば、標高の数値データは、設定した測線の位置や長さにかかわらず、設定した測線を300等分して各点の標高値が与えられる。なお、設定した測線の各端点の測地データを表2に示す。

盆地の大部分は、四方の山地から流入する大小さまざまな河川が運び込んだ河川性堆積物による複合扇状地となっている（平山，1969）。若松城を含む会津若松市街地は盆地の南東部に位置する。市街地は、盆地内を流れる阿賀川ではなく、会津盆地東縁山地内を北流して盆地南東部より盆地内に流入する湯川が形成した扇状地の上に載っている（田辺，1974）。図2からも分かる通り、若松城を含む市街地南東部は湯川が盆地内へ流入する地点に近いので、その外側に広がる地域より標高が高い。この範囲は阿賀川や湯川などによるのちの開析をそれほど受けておらず、古い地形が比較的良く保存されている。

一方、若松城より南側の地域で、現在の湯川の流路より南側には、湯川による堆積物は基本的に分布しない。この地域には、会津盆地東縁山地の西翼を西向きに流れ下る小河川や、阿賀川がもたらした堆積物が分布している（田辺，1974）。そしてこの地域は若松城周辺や市街地南部の範囲よりも標高が低くなっていることが、図2のほか、国土地理院の空中写真の実体視からも分かる（注）。これらのこと

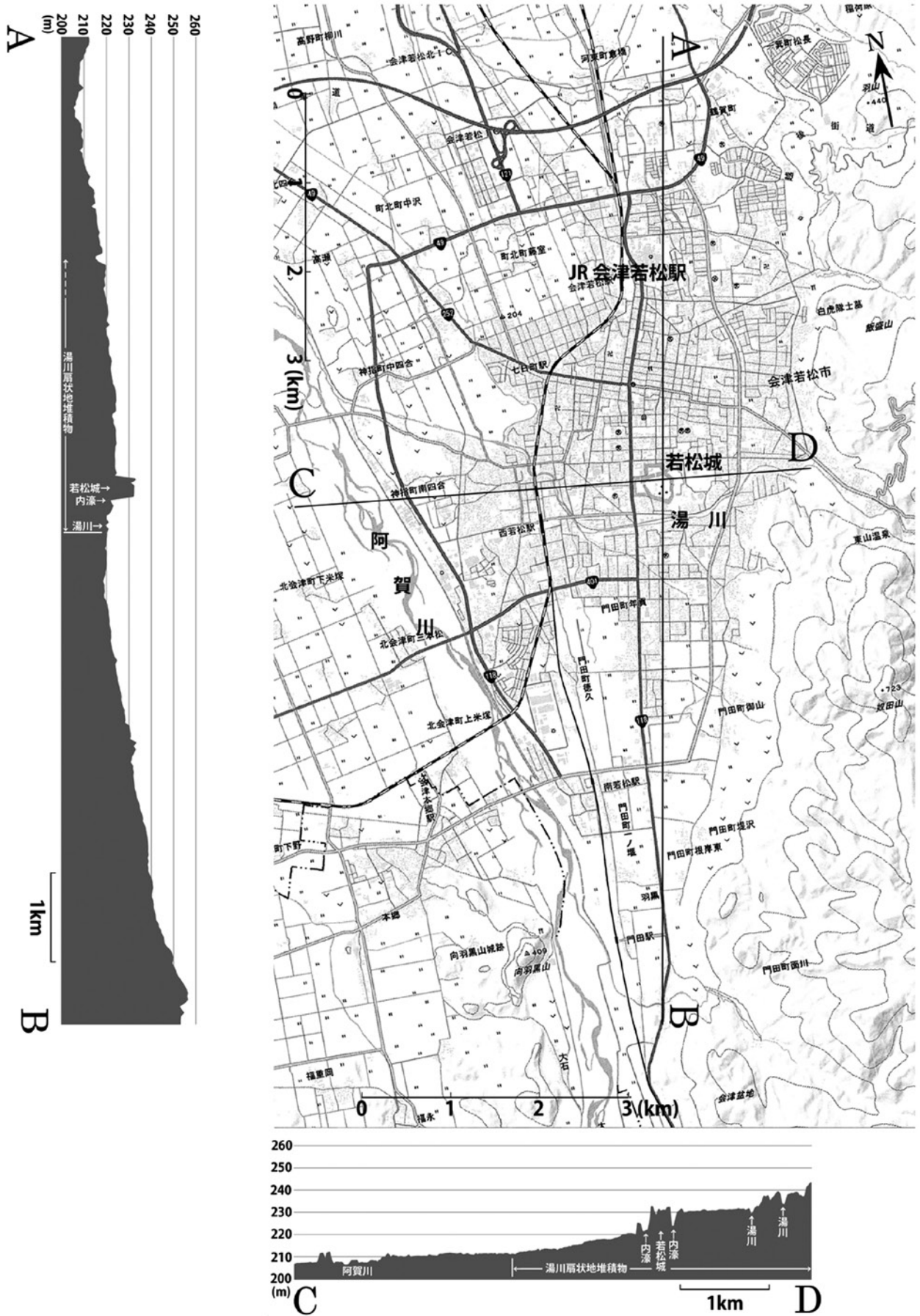


図2 若松城跡を通る会津盆地の地形断面図

背景の地形図は国土交通省国土地理院の地理院地図を使用。地形断面図の標高数値データの取得方法は本文中に記述

表2 地形断面図測線の各端点の測地データ

	北緯 (単位:度)	東経 (単位:度)	標高 (単位:m)	端点間距離 (単位:km)
端点A	37.533007	139.941273	211.86	11.254
端点B	37.433431	139.917240	252.67	
端点C	37.492498	139.882908	206.23	5.935
端点D	37.486505	139.949598	243.04	

から、若松城は、会津盆地南半の地域の中で、東方背後に会津盆地東縁山地を配し、北・西・南方向に標高が漸減する湯川扇状地の南部に築かれたものと見ることができる。このような若松城の立地に関する地形的特徴については、酒井（1997）においても同様の指摘がなされている。

現在、会津若松市町北町観音前を通る国道49号線の辺りから南方向を展望すると市街地が一望できる。その中心部には数階建てのビルが林立し、地盤は建物に覆われて地形面を見通すことは出来ない。しかしビル群そのものが、わずかに膨らんだ丘のような地形的高まりの上に載っていることが見て取れる。若松城跡はその最奥部に位置するが、手前にある建物に隠されて天守閣を直接見ることは出来ない。しかし高い建物がなかった時代には、小高い高まりの上に建つ若松城が、盆地内からよく目立ったものと思われる。

(2) 若松城の石垣の石材

1) 会津若松市慶山・天寧地区の地質

若松城の石垣の石は、蒲生時代に築造された天守台の石垣のような丸みを帯びた自然石を野面積みしたものを除けば、大部分は会津若松市東山町の慶山や天寧の“石山”から採石されたもので（会津若松市，2002；齋藤，2004など）、その石は“慶山石”とも呼ばれる。石山はのちの藩政期には“御普請山”とも呼ばれ、会津藩御用達の採石場だった（齋藤，2004）。

石垣の石がデイサイト（石英安山岩）質の溶結凝灰岩であることはよく知られている（例えば佐藤，1998）。慶山や天寧に分布するこれらの溶結凝灰岩から成る地層は、かつて背炙山層（鈴木，1964）と呼ばれて来た。ところで、最近30年余りの間に、これらの溶結凝灰岩の成因となった火山活動の性質やその時期、場所

などについての研究が著しく進展し（山元，1992；山元1999；山元・吉岡，1992；山元ほか，2006など）、その結果、石山周辺の溶結凝灰岩についてもその形成時期や噴出源となった火山について特定することが可能となった。

新第三紀中新世後期～鮮新世（約1160万年～260万年前）の東北本州弧では、大規模なカルデラを形成するデイサイト質の陸上火山活動が各地で頻繁に起こっていた（伊藤ほか，1989；吉田ほか，1999など）。このような火山活動は第四紀更新世になると次第に衰えてきたが、一部の地域では引き続き活発に活動しており、会津地域もその一つだった。

第四紀更新世以降に会津地域で起こったカルデラ火山活動は会津地域南部に集中していた（山元，1999；山元ほか，2000；山元ほか，2006）。特に下郷町を中心とする地域では、比較的狭い範囲で三つのカルデラが活動した（図3）。それらは古い方から順に、140万年前頃に活動した小野カルデラ、130万年～120万年前頃の塔のへつりカルデラ、110万年前頃の成岡カルデラである（以上、山元ほか，2000）。

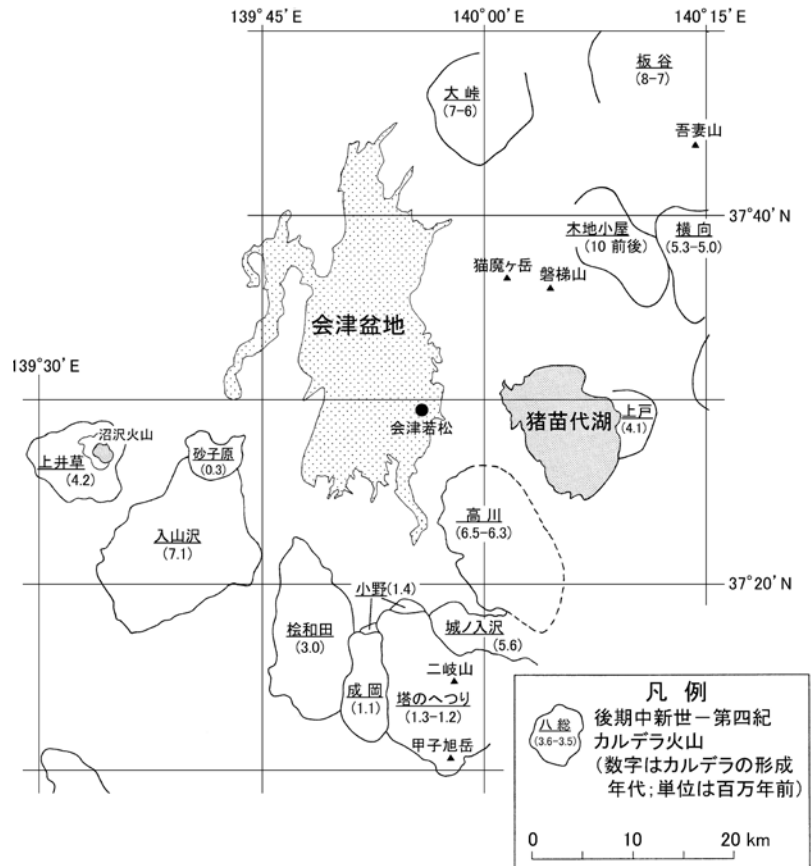


図3 会津盆地周辺のカルデラ分布図

山元(1994), 山元ほか(2000), 山元ほか(2006), 山元・駒澤(2004)に基づき作成

(注) 参照した空中写真：国土地理院発行USA-M640-146, 147, 148; USA-R298-A-6-1, 2, 3, 5, 6, 7, 8.

これらのカルデラ火山の噴火に伴い、小野カルデラからは隈戸火砕流が、塔のへつりカルデラからは芦野火砕流が、成岡カルデラからは西郷火砕流が、それぞれカルデラの外に流走した（山元, 1999; 山元・駒澤, 2004; 山元ほか, 2006）。そのため野外においても、これらの火砕流堆積物は下位から上位へこの順に積み重なっている。

これらの火砕流堆積物は、慶山や飯盛山など会津盆地東縁部の山麓はもちろん、背炙山を含む会津盆地東縁山地一帯に広く分布している。これらがかつて背炙山層と呼ばれて来たものである。さらに、これらの火砕流は下郷町から西郷村、天栄村地域において奥羽脊梁山脈を広く覆い、中通り側では、白河市を中心に分布する白河火砕流堆積物の主要な要素となっている。すなわち、“白河石”で有名な県南の白河火砕流の主要部には、会津地域で背炙山を形成する火砕流と同一のものが含まれている。ちなみに白河層と呼ばれるのは、これらの火砕流に加えて、会津地域には分布しない別の火砕流や、降下火山灰、陸上堆積した砂泥層などを含む地層全体のことである。

なお、背炙山層が会津盆地西縁～北東縁山地に分布する七折坂層に対比されることは以前から指摘されていたが（例えば鈴木ほか, 1986）、山元（1992）、山元ほか（2006）などでは、七折坂層中に狭在される火砕流堆積物の一部が背炙山層を構成する隈戸・芦野・西郷火砕流であることを示し、背炙山層を七

折坂層に一括した。

2) 石垣の石材の観察

会津若松市慶山や天寧の石山の周辺にも隈戸・芦野・西郷の3つの火砕流が分布しているが、これらの火砕流堆積物を造る岩石には少しずつ違いがある。すなわち、隈戸火砕流堆積物は斑晶鉱物として角閃石を含まないが、芦野火砕流と西郷火砕流は角閃石を含む。そのうち芦野火砕流は鏡下で径0.5mm以下の小さな角閃石を微量に含み、西郷火砕流は鏡下で径1.6mm以下の比較的大粒の角閃石を多く含むことが知られている（山元・吉岡, 1992; 山元ほか, 2006）。

今回、若松城の石垣の石はどの火砕流から採石されたのかを調べる目的で、石山の採石場の岩石を2か所で観察した（図4のLoc.1, Loc.2; 図5）。その結果、どちらの採石場でも大粒の角閃石が多く含まれていた（図6）。このことから、調査した採石場の岩石は西郷火砕流に属する可能性が高い。一方、若松城の石垣を観察した結果、多くの石垣に大粒の角閃石が含まれていた（図7）。このことは、採石場で観察した岩石の特徴と一致する。

以上のことから、若松城の石垣の石は、西郷火砕流から採石されたものが多いと推定される。

但し、今回の採石場での調査は2か所だけで観察例が少ないため、角閃石を多く含むこれらの岩石が芦野火砕流に属する可能性を、完全には否定し切れない。また、石山の採石場は何か所もあったことが知られており、角閃石が少ない露頭から切り出された石材も存在するかも知れない。そのため、若松城の石垣をさらに詳細に調べれば、角閃石が少ない、または含まれない岩石も発見される可能性がある。

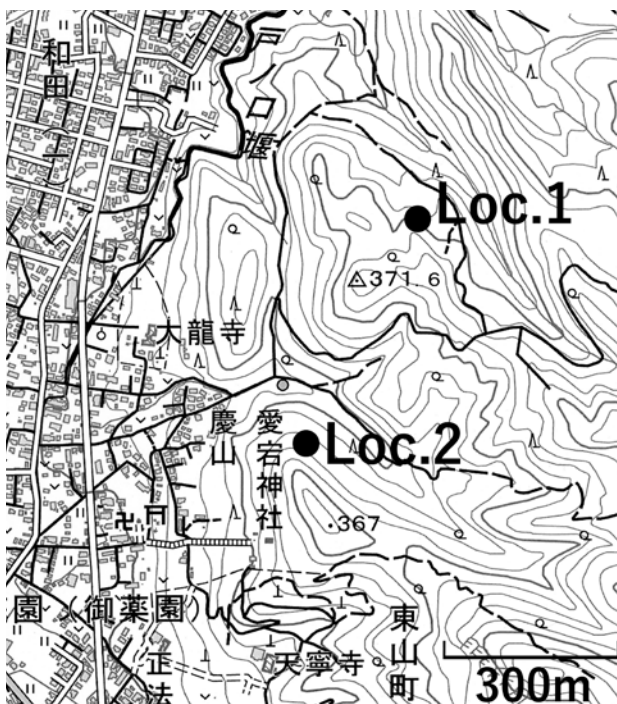


図4 会津若松市東山町慶山地区における採石場の調査位置図

地形図は国土交通省国土地理院の地理院地図を使用



図5 採石場Loc.1に見られるデイサイトの露頭



6-1 採石場Loc.1の岩石に含まれる角閃石の結晶
長径約3.4mm



6-2 採石場Loc.2の岩石に含まれる角閃石の結晶
長径約3.3mm

図6 東山町慶山の採石場跡の岩石に含まれる角閃石



7-1 角閃石の結晶 長径約1.4mm



7-2 7-1の角閃石を含む石垣（廊下橋門より帯郭に入り
左手側 蒲生時代の築造）



7-3 角閃石の結晶 長径約2.7mm



7-4 7-3の角閃石を含む石垣（走長屋の北側 江戸時代
前期の築造、後年改修）

図7 石垣に含まれる角閃石とそれを含む石垣

しかし今回調べた範囲の角閃石を含む石垣は、少なくとも西郷・芦野火砕流のどちらかであり、その中でも大粒の角閃石を多く含む石材は西郷火砕流に属する可能性が高い。それらの岩石ができたのは130万年～110万年前頃であり、その成因は下郷町を中心とした地域で活動したカルデラ火山活動である。

謝 辞

当館学芸員の猪瀬弘瑛博士には、会津若松市慶山の石山の調査および若松城の石垣の観察に同行していただいた。また素稿を読んでいただき、改善点を御指摘いただいた。会津若松市教育委員会の近藤真佐夫氏には、若松城の石垣の特徴や築造時代、技術などについて現地で御教示いただいた。元当館学芸員の香内修氏には、石山における採石場の所在について御教示いただいた。当館学芸員の高橋充氏には文献を御教示いただいた。以上の方々に御礼申し上げます。(相田 優)

引用文献 (五十音順)

- 会津若松市, 2002: 6 石材. 第1節資料調査, 第2章復元に関する調査, 史跡若松城跡干飯槽・南走長屋復元事業報告書, 会津若松市, p.13.
- 伊藤谷生, 歌田実, 奥山俊一, 1989: 東北日本脊梁地域に分布する中新世後期～鮮新世のカルデラ群について. 地質学論集, 32, p.409-429.
- 齋藤光男, 2004: 2 会津若松市の石の文化史. 自然資源と人々のつながり, 会津若松市史13, 自然編3 地誌, 会津若松市, p.68-71.
- 酒井 淳, 1997: 蒲生氏郷の若松城建設. 会津若松城, 歴史群像名城シリーズ, 15, 学習研究社, p.48-53.
- 佐藤恒雄, 1998: 鶴ヶ城を歩く. 歴春ブックレット, 19, 歴史春秋社, p.1-71.
- 鈴木敬治, 1964: 福島県5万分の1地質図副説明書「会津地方」. 福島県, p.1-57.
- 鈴木敬治・吉村尚久・島津光夫・岡田尚武, 1986: 島弧横断ルートNo.27. 北村信(編), 新生代東北本州弧地質資料集, 3(6), 宝文堂, p.1-14.
- 田辺健一, 1974: I 地形分類図. 土地分類基本調査「若松」, 福島県, p.17-20.
- 平山光衛, 1969: 会津盆地地形分類図説明書. 東北農政局計画部, p.1-16.
- 山元孝広, 1992: 会津地域の後期中新世－更新世カルデラ火山群. 地質学雑誌, 98(1), p.21-38.
- 山元孝広, 1994: 猪苗代地域の後期中新世－鮮新世

カルデラ火山群. 地質調査所月報, 45(3), 135-155.

山元孝広, 1999: 田島地域の地質. 地域地質研究報告(5万分の1地質図幅), 地質調査所, p.1-85.

山元孝広・駒澤正夫, 2004: 宮下地域の地質. 地域地質研究報告(5万分の1地質図幅), 産総研地質調査総合センター, p.1-71.

山元孝広・滝沢文教・高橋 浩・久保和也・駒澤正夫・広島俊男・須藤定久, 2000: 20万分の1地質図幅「日光」. 地質調査所.

山元孝広・吉岡敏和, 1992: 若松地域の地質. 地域地質研究報告(5万分の1地質図幅), 地質調査所, p.1-73.

山元孝広・吉岡敏和・牧野雅彦・住田達哉, 2006: 喜多方地域の地質. 地域地質研究報告(5万分の1地質図幅), 産総研地質調査総合センター, p.1-63.

吉田武義・相澤幸治・長橋良隆・佐藤比呂志・大口健志・木村純一・大平寛人, 1999: 東北本州弧, 島弧火山活動期の地史と後期新生代カルデラ群の形成. 東北日本トランセクト－島弧変形と地殻活動－, 号外地球, 27, 海洋出版, p.123-129.

3. 出土品からみる若松城と武家屋敷

(1) 若松城の瓦

史跡若松城跡では、会津若松市教育委員会が実施してきた発掘調査により、本丸を囲む帯郭などから多くの瓦が出土している。出土した瓦は、燻瓦の黒瓦と釉薬が施された赤瓦に大別され、それぞれ軒先を飾る鏡瓦（軒先に葺かれる丸瓦）や宇瓦（軒先に葺かれる平瓦）などの種類がある。また、蒲生時代には、黒瓦の表面に金箔を貼ったいわゆる「金箔瓦」も使用されている。

今回の展示では、調査報告書で記述されている出土瓦の分類を踏まえて資料を選択し、報告書で提示されている瓦の変遷案をパネルで紹介しながら、若松城跡出土瓦について概観した。

本コーナーでは、「黒瓦から赤瓦へ」と「金箔瓦」という2つのテーマを設定した。

テーマ1「黒瓦から赤瓦へ」では、若松城に関わる瓦の製造が、430年前の1590（天正18）年に会津に入府した蒲生氏郷が、若松城の造営にあたり、播磨国（兵庫県）から瓦工人を呼び寄せて、小田村（現在の会津若松市花見ヶ丘）で瓦を製造させたことにはじまること、そして、会津慶長地震により被災した若松城の再建を経て、瓦の製造が、17世紀中ごろから小田村のほかにも本郷でも行われるようになり、それに伴って、赤瓦の製造がはじまり、17世紀後半には本郷での瓦製造が本格化し、赤瓦へと変化することを紹介した。

ケースには、点数は少ないものの、黒瓦と赤瓦を鏡瓦と宇瓦のセットで展示するとともに、キャプションには、資料名だけでなく、文様の特徴や変遷などについて、簡単な解説を添えた。

テーマ2「金箔瓦」では、まず、はじめて金箔瓦が使用されたのは、1579（天正7）年に織田信長が築いた安土城で、その後、豊臣秀吉が築いた大坂城や聚楽第などでも金箔瓦が継承されたことを紹介した。そして、若松城跡では、鏡瓦、宇瓦、飾瓦、鬼瓦に金箔が施された例が確認されており、それらは蒲生氏郷が築いた初期の若松城に伴う可能性が高いと考えられることを紹介した。併せて、金箔瓦が確認されている城の分布図を、信長期の城、秀吉期の城、秀吉期以降の城に分けてパネルで示しながら、金箔瓦を使用した城を築かせることで、豊臣家の権威を誇示し、当時豊臣政権内で権力を強めつつあった徳川家康を牽制していたのではないかという説も紹介した。ケースには、これまでの発掘調査で出土した金箔瓦を9点展示し、資料キャプションのなか

で、最初に金箔瓦を使用した安土城のものは、瓦当の凹部に金箔が施されているのに対して、若松城の例では、鏡瓦と飾瓦は凸部に、宇瓦は周縁部と凹部に金箔が施されていることなどを説明した。

通常、展示で「武家文化」を扱う場合、文書・刀剣・絵図・工芸品など、今日まで伝世されてきた品々を展示することが多いと考えられるが、本展では、それに加え、埋蔵文化財である「瓦」に焦点を当てて紹介した。今回、武家文化の一部として建築文化を位置づけ、若松城における屋根瓦の特徴と変遷について概観したが、この試みは将来の展示替えに向けて、常設展のうち特に近世の展示内容を再構築する場合に、一つの検討材料となるのではないだろうか。（田中 敏）



若松城跡出土瓦の展示状況

(2) 武家屋敷のくらし

江戸時代の若松城下は、陸奥国では仙台城下に次ぐ人口を抱える都市であった。多くの人々が暮らす城下町は、様々な物産が集まる一大消費地でもある。当コーナーでは、会津若松市教育委員会がおこなった発掘調査から、郭内城下武家屋敷からの出土品に注目し、武家屋敷での暮らしぶりを読みとくこととした。

出土品の多くを占める陶磁器を、大きく3つに分類した。1つ目は「あこがれの“からもの”」と題して中国からの舶来品、2つ目は「ご存知、やきもの名産地!」と題した国内産地の陶磁器、そして3つめは「生活を彩る、在地のやきもの」として在地の産地として展示した。

中国からの舶来品のうち産地が明らかなものは、景德鎮（江西省）・漳州窯（福建省）・竜泉窯（浙江省）からもたらされたもので、いずれも明代を中心として生産・輸出を行った中国南部の産地である。とくに景德鎮の梅瓶や、細かな貫入のある竜泉窯の青磁は日本人好みとされ、茶道具として数多く輸入された。

国内産の陶器で着目したいのは、尾張藩領の瀬戸・美濃焼のうち、織部の「南蛮人燭台」である。織部には外来の文様を取り入れた奇抜な意匠が知られるが、ポルトガルやスペイン、アフリカ系の人びとをデザインし、帽子上に蠟燭を立てる燭台はその顕著な姿といえる。出土したのはわずかに左手に当たる破片のみであるが、手を膝の上にのせた姿だったのであろう。同じ尾張藩領からは志野焼や御深井焼の出土もみられる。また、讃岐国志度（香川県さぬき市）で焼かれた源内焼の鉢も出土している。源内焼は讃岐高松藩出身の平賀源内が舶来の交趾焼を研究し、海外への輸出を目指して指導に当たったものであった。相馬焼は相馬中村藩領で焼かれたもので、東日本における流通量は瀬戸・美濃焼を上回るとされているが、若松城下での出土はさほど多くはないようである。

陶石を高温で焼き上げる磁器は、肥前焼を中心に九州地方のものが出土している。国内における磁器生産は、文禄・慶長の役以降に朝鮮人陶工の指導によって発展したもので、伊万里商人が出荷したことから伊万里焼とも、現在の佐賀県有田町周辺で焼かれたために有田焼とも呼ばれている。肥前焼は景德鎮の白磁染付・色絵を写して全国に広まったほか、長崎の波佐見焼は「くらわんか茶碗」とも呼ばれ、普段使いの磁器として普及した。

一方で、生活の用をまかなうのは、やはり在地のやきものである。会津藩では1788（天明8）年以降、陶磁器に手厚い保護をはかり、「藩窯」として育成をはかった。武家屋敷出土品のうち、産地が明らかなものは本郷焼・蚕養焼・杉焼である。本郷焼は現在も会津美里町に伝わるもので、はじめ瓦や陶器を焼いたが、1797（寛政9）年に肥前鍋島藩の磁器窯を視察した佐藤伊兵衛によって、酸化焰焼成による半陶半磁器の「碎石手」が生み出された。のちに1816（文化13）年に手代木幸右衛門が「攻め焚き」によ

る還元焰焼成に成功し、以降、磁器が生産されるようになったとされる。会津藩ではこの磁器を「新製瀬戸」と呼んだので、半陶半磁の碎石手は「古新製」とも呼ばれるようになった。のち1830（文政13）年に、蚕養国神社北西で操業を始めた蚕養焼も、磁器生産を中心に行うようになる。このほか、会津坂下町船杉で焼かれた杉焼、郡山市湖南町で焼かれた福良焼等も藩窯として保護されたという。前述の相馬焼の出土が少ないのは、会津藩内での陶磁器生産力が高く、自給自足が可能であったことも要因と考えられる。

このほか、様々な生活用品も出土している。大型の硯や携帯用の筆入れである真鍮製の矢立からは、サムライたちが公務や勉強にいそしむ姿が想像される。「泉湊伊織」の刻印が入った壺は、高級調味料の“焼塩”を入れた物であったし、身だしなみを整えるための鬢盥、女性たちが紅をさすための紅皿、煙管、植木鉢、鳥の餌入れなどからは多趣味な生活も垣間見えてくる。きわめつけは酒器である。武士の後ろ姿が描かれた盃や、宴席に使ったと思われる本郷焼のサイコロからは、日常の中に楽しみを見いだす人びとの姿がありありと浮かび上がってくるのである。

以上のように、会津若松市教育委員会所蔵資料から全国各地の物産品を展示し、当時の人びとの生活の様子を知ることができた。会津若松市内の再開発に関わり、発掘調査も日々行われているところである。江戸時代の城下町での生活文化を知る上でも、発掘出土品からわかることは数多い。出品に際して快くご協力いただいた会津若松市教育委員会に感謝の意を表するとともに、さらなる調査の進展を期待したい。（山本 俊）



武家屋敷出土陶磁器の展示状況